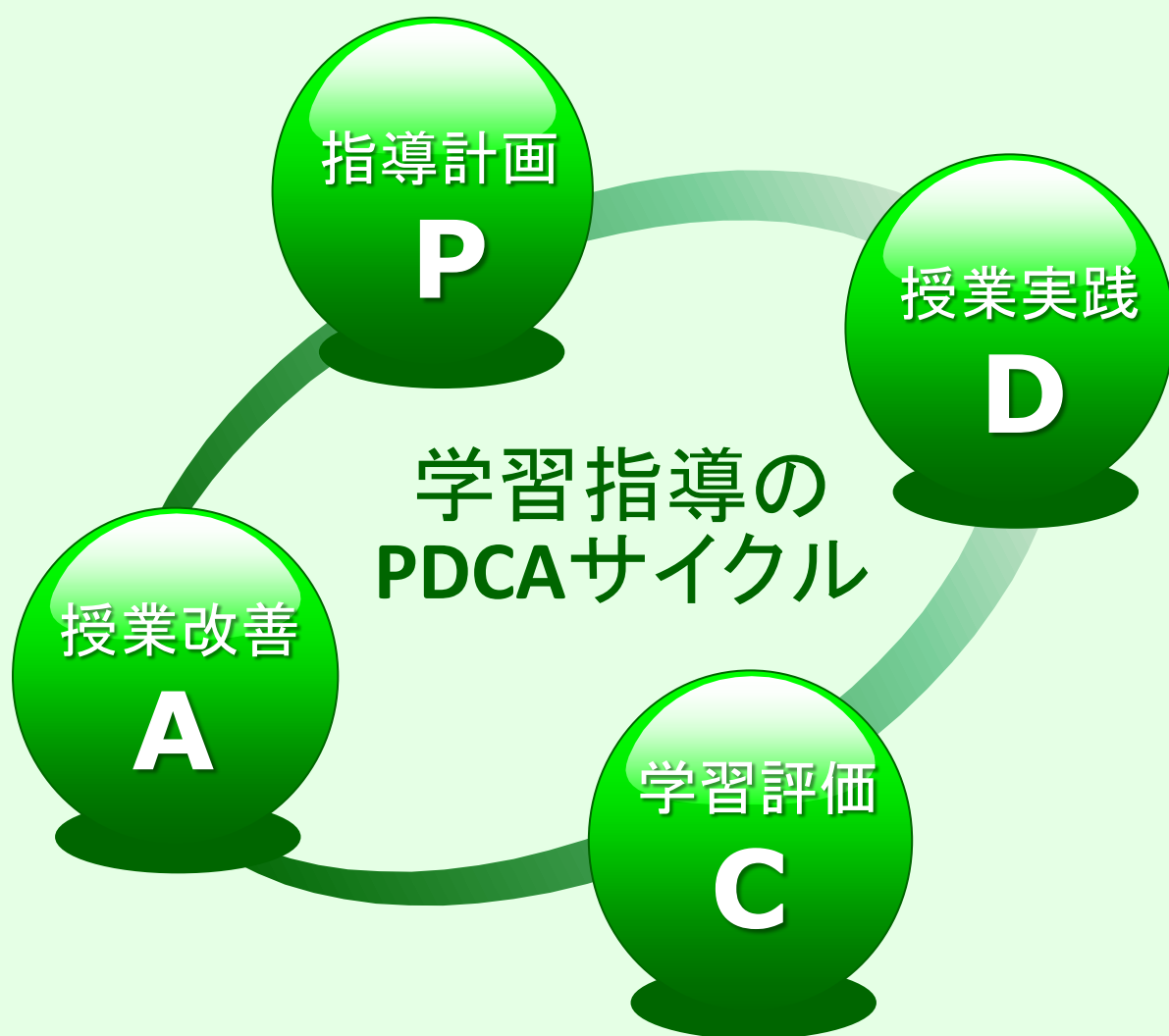


子どもたちに「生きる力」をはぐくむ

学習評価 ガイドブック

小学校編



平成23年 2月
岡山県総合教育センター

この「学習評価ガイドブック」は、岡山県総合教育センターの所員研究として取り組んだ「新学習指導要領の趣旨を踏まえた新しい学習評価の在り方に関する研究」の成果をまとめたものです。学習評価の基本的な考え方、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における学習評価のポイントについて解説しています。

この「学習評価ガイドブック」は、当センターのWebページからダウンロードすることができます。各学校における学習評価の妥当性・信頼性等の向上及び授業改善の一助として御活用いただければ幸いです。

【学習評価ガイドブックのURL】

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h22/10-01sho.pdf>

目 次

【小学校編】

学習評価の基本的な考え方	1
学習評価の手順	2
指導計画例（算数）	6
国語	8
社会	9
算数	10
理科	11
生活	12
音楽	13
図画工作	14
家庭	15
体育	16
外国語活動	17
総合的な学習の時間	18
特別活動	19

学習評価の基本的な考え方

学習評価の意義

学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することなどが重要です。その上で、新しい学習指導要領を踏まえた学習評価の改善を図っていくためには、次の基本的な考え方を再確認することが必要です。

- きめ細かな指導の充実や児童一人一人の学習の確実な定着を図るため、学習指導要領に示された目標に照らしてその実現状況を評価する、目標に準拠した評価を着実に実施すること。
- 新しい学習指導要領の趣旨や改善事項等を学習評価において適切に反映すること。
- 学校や設置者の創意工夫を一層生かすこと。

目標に準拠した評価とは

学習指導要領の目標に照らして、その実現状況を評価する方法です。

目標に準拠した評価を実施するためには、学習状況を分析的にとらえる観点別学習状況の評価と総括的にとらえる評定とを着実に実施することが重要です。また、学習指導要領に示す内容が確実に定着するよう、児童の一人一人の実現状況を的確に把握し、学習指導の改善に生かすことが重要です。

観点別学習状況の評価とは

各教科等の目標を幾つかの観点に分けて評価する方法です。

観点については、学校教育法に示された学力の三つの要素を踏まえて、四つに整理されました。各教科等における児童の学習状況をこれらの観点を基に分析的に評価し、学習指導と学習評価との一体化を更に進めていくことが重要です。

学力の3要素	評価の4観点	趣 旨
基礎的・基本的な知識・技能	「知識・理解」	各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解している。
	「技能」	習得すべき技能を身に付けている。
知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等	「思考・判断・表現」※1	知識・技能を活用して課題を解決すること等のために必要な思考力・判断力・表現力等を身に付けている。
主体的に学習に取り組む態度	「関心・意欲・態度」	学習内容に関心を持ち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を身に付けている。

※1 各教科等の内容等に即して思考・判断したことについて、その内容を言語活動を中心とする表現に係る活動と一体的に評価する観点として「思考・判断・表現」を設定する。
それに伴い、従来の「技能・表現」の観点の「表現」との混同を避けるため、当該観点を「技能」に改める。

学習評価の手順

1

単元（題材）の学習目標を設定する

目標に準拠した評価をよりよく行うためには、学習目標を適切に設定することが必要です。

(1) 学習指導要領から

学習指導要領に示された各教科等の目標や内容のうち、その単元（題材）がどの部分を担うのかを考慮して学習目標を設定します。

(2) 児童の実態から

その単元（題材）に関する児童の実態を把握した上で、その実態に即して学習目標を設定します。

(3) 指導要録の評価の観点から

文部科学省の「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成22年5月11日）に示された「各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨」を踏まえ、国立教育政策研究所の「評価規準の作成のための参考資料」（平成22年11月）等を参考にして、観点別に学習目標を設定します。

2

評価計画を位置付ける

指導計画作成の際には、目標の実現につながる時間となるよう、学習活動を組み立てるとともに、指導と評価の一体化を図るために、評価計画も位置付けることが大切です。

(1) どのような学習活動をどのような順序で行うか

学習内容を吟味し、児童の意識の流れを想定しながら、学習内容と児童を効果的にかかわらせる学習活動を組み立てます。その際、学習目標・評価規準を児童に知らせる場を設けて、児童が学習の目当てを持つことができるようにします。

(2) どの場面でどのような支援を行うか

各学習活動における児童の反応を予測した上で、それぞれの学習活動のねらいを達成することができるよう支援や指導を想定します。その際、個人差に配慮し、個に応じた手だてを準備します。

(3) どの場面で何についてどのように評価するか

目標の実現状況が把握できる適切な評価活動を設定します。それぞれの評価の観点について、評価する場面と評価規準、評価方法を明確にします。その際、1時間ごとの評価規準を児童の具体的な姿で設定します。

3

授業の中で評価する

授業では、指導と評価の一体化を図ります（形成的評価）。評価計画に基づいて意図的、計画的に児童の学習状況を評価するとともに、多様な児童の反応や評価結果に柔軟に対応し、支援に生かすことが大切です。また、目標に準拠した評価の妥当性・信頼性を高めるため、授業中の児童の様子を記録に残しておくことが大切です。

○ 作品等による評価

「思考・判断・表現」等の評価に効果的ですが、思考・判断の結果だけでなくその過程を含めて評価することが大切です。

○ 観察による評価

「関心・意欲・態度」等の評価に効果的ですが、客観的な規準を設定することが大切です。

○ 机間指導による評価

児童個々の学習状況について即時的な評価と即応的な指導を可能にします。

○ 質問紙等による評価

「知識・理解」の評価はもちろん、「関心・意欲・態度」等の評価も可能です。

4

評価結果をまとめる



単元（題材）・学期末・学年末における評価の観点ごとの総括（例）

例 1 評価結果を数値に置き換えて総括する方法

評価結果の A, B, C を数値に置き換え、その合計や平均で総括する方法です。

〈数値化の例〉

A	B	C
3点	2点	1点

評価の信頼性を高めるためにも、判定の基準値について学校単位で検討し、その根拠を明らかにしておきましょう。

例 1 - 1 平均値による判定

A	B	C
平均値 ≥ 2.5	$2.5 >$ 平均値 > 1.5	$1.5 \geq$ 平均値

例：「A, B, B, C」 $\Rightarrow (3 + 2 + 2 + 1) \div 4 = 2 \Rightarrow$ 総括「B」

下の例は、次のように考えて設定しています。まず、1単元で4回評価した場合を想定して、境となる組み合わせ「A,A,B,B」「B,B,C,C」の得点率を算出します。

「A,A,B,B」の得点率（12満点中の10点） $\Rightarrow (10 \div 12) \times 100 \div 83$ （%）

「B,B,C,C」の得点率（12満点中の6点） $\Rightarrow (6 \div 12) \times 100 = 50$ （%）

次に、「A,A,B,B」「B,B,C,C」の総括を決めます。例えば、「A,A,B,B」を「A」と総括するならば、「A」の判定の基準値は83%以上になります。

例 1 - 2 得点率による判定

A	B	C
得点率 $\geq 83\%$	$83\% >$ 得点率 $> 50\%$	$50\% \geq$ 得点率

例：「A, B, B, C」 $\Rightarrow \{(3 + 2 + 2 + 1) \div (3 + 3 + 3 + 3)\} \times 100 \div 66.7 \Rightarrow$ 総括「B」

例2 評価結果のA, B, Cの個数の組合せで総括する方法

評価結果のA, B, Cの数が多いものが、その観点の学習状況を最も表しているという考えに基づく方法です。

氏名	時観	1	2	4	5	6	7	8	9	10	11	総括
〇〇 〇郎	関	A				A	B				B	A
	思		A	B				C				B
	技			A		B				B		B
	知	A			B				B		B	B
□□ □子	関	B				C	C				B	C
	思		B	C				B				B

「A,A,B,B」のようにAとBが同数の場合、「A,C,B,B」のようにABCが混在する場合、どのように判定するかあらかじめ基準を決めておくことが大切です。

◆ 観点別学習状況の評価から評定への総括（例）

例1 評価結果のA, B, Cの個数の組合せで総括する方法

観点別学習状況の評価結果のA, B, Cの組合せにより、3段階の評定へ総括する方法です。

観点別評価	評定
A, A, A, A	3
A, A, A, B	
A, A, A, C	
A, A, B, B	
A, A, B, C	
A, B, B, B	2
A, B, B, C	
B, B, B, B	
A, A, C, C	
B, B, B, C	
A, B, C, C	1
B, B, C, C	
A, C, C, C	
B, C, C, C	
C, C, C, C	

観点別学習状況の評価結果を示すA, B, Cについては、それぞれの評価結果が示す実現状況には幅があるため、評定へ総括する際に、評価結果を弾力的にとらえることも可能です。

判定の基準については、事前に校内で十分に検討し、共通理解を図っておくことが大切です。また、事後にも評価結果について検討することで、より信頼性を高めることにつながります。

例2 評価結果を数値に置き換えて総括する方法

評価結果のA, B, Cを数値に置き換え、その合計や平均で総括する方法です。

〈数値化の例〉

A	B	C
3点	2点	1点

例2-1 合計値^{※2}による判定

3	2	1
10点以上	7～9点	6点以下

※2 合計値は、四つの観点別評価の結果を総括する場合の例です。

例：「A, A, B, B」 ⇒ 3 + 3 + 2 + 2 = 10 ⇒ 評定「3」

例 2 - 2 平均値による判定

3	2	1
平均値 ≥ 2.5	$2.5 >$ 平均値 > 1.5	$1.5 \geq$ 平均値

例：「A, A, B, B」 $\Rightarrow (3 + 3 + 2 + 2) \div 4 = 2.5 \Rightarrow$ 評定「3」

観点別の評価結果を用いて評定へ総括する際、安易に観点による重み付けをしないようにすることが大切です。特別な理由がない限り、ある観点のみに大きく偏った重み付けをすることは望ましいものではありません。もしも重み付けをするならば、その根拠を明確に示す必要があります。

- 評価の総括方法については、岡山県教育庁指導課作成の「学習評価に関するガイドライン」（平成22年12月）等を参考にしています。

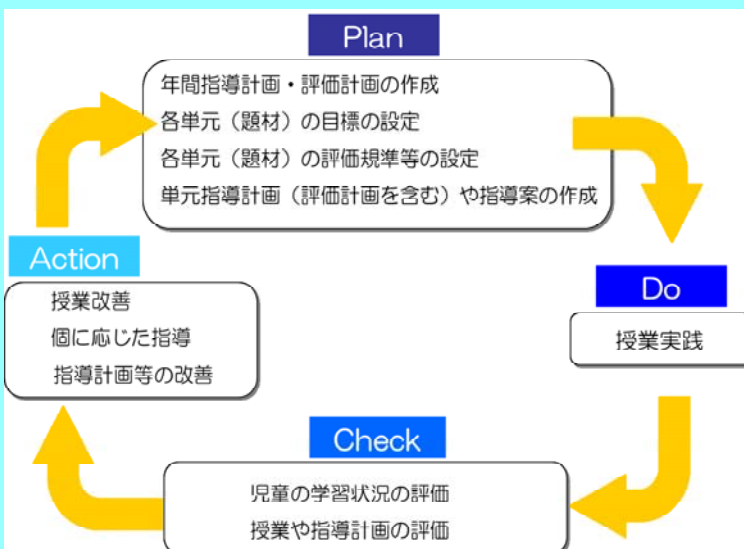
5

評価を生かす

評価には、児童の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を図る役割があります。より効果的な評価を推進するためには、指導と評価の一体化を図ることが大切になります。指導と評価の一体化とは、児童の学習状況を目標に照らして評価し、その結果を踏まえて、児童が目標を確実に実現できるように指導を工夫改善することです。

《指導と評価の一体化を図るためのポイント》

- 学習指導に係るPDCAサイクルを確立すること



左図のようなPDCAサイクルを日常の授業や単元等の指導など様々な段階で繰り返し実施することが重要です。特に、Actionにあたる授業中の児童の反応を見ながら学習指導の在り方を見直したり、個に応じた指導を図る時間を設けたりすることが求められています。また、このような学習指導に係るPDCAサイクルは、学年単位や学校単位で指導計画等の改善や授業の改善につなげることが必要です。

- 学習の過程における評価を実施すること

PDCAサイクルをより効果的、効率的に進めるためには、学習の結果に対して評価するだけでなく、学習指導の過程においても評価を行うことが大切になります。また、学習指導の過程の評価を基に、補充的な学習や発展的な学習を取り入れるなど個に応じた指導を工夫しましょう。

指導計画例(算数)

単元名 小数

評価の4観点

単元目標

- 小数×整数，小数÷整数の計算の仕方を既習の整数の乗法，除法の計算と関連付けて考えようとする。 【算数への関心・意欲・態度】
- 既習の整数の乗法，除法計算を基にして，小数×整数，小数÷整数の計算の仕方を考えることができる。 【数学的な考え方】
- 小数×整数，小数÷整数の計算をすることができる。 【数量や図形についての技能】
- 小数×整数，小数÷整数の計算の意味やその仕方を理解する。 【数量や図形についての知識・理解】

単元指導計画(全10時間)

時数	1	2
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・整数×整数の計算を基にして，小数×整数の計算の仕方を考える。 【数学的な考え方】【算数への関心・意欲・態度】	<ul style="list-style-type: none"> ・小数×整数の筆算の仕方を理解することができる。 【数量や図形についての知識・理解】
学習活動		<ul style="list-style-type: none"> ・2.3×6の筆算の仕方を考え，筆算による仕方をまとめる。
教師の支援		<ul style="list-style-type: none"> ・2.3は0.1が幾つ集まった数であるか図で表させたり，計算の性質を示したりすることで，小数点の位置を考慮することができるようにする。
○評価規準	<ul style="list-style-type: none"> ○0.2を0.1が2個集まった数ととらえ，2×4の計算を基にして0.2×4の計算の仕方を考えている。 【数学的な考え方】 (発言の観察，ノートの記事)	<ul style="list-style-type: none"> ○小数×整数の筆算の仕方を理解している。
【観点】 (方法)	<ul style="list-style-type: none"> ○2×4の計算を基にして，0.2×4の計算の仕方を考えようとしている。 【算数への関心・意欲・態度】 (行動の観察，ノートの記事)	評価する観点の重点化 1単位時間の授業で評価する観点については，一つまたは二つに重点を置きます。他の観点については，顕著な学習状況が見られたときに加点的に評価することも考えられます。

目標に準拠した評価
 児童に身に付けさせたい資質・能力を明確にした上で，目標に照らして，その実現状況を評価します。

評価する観点の重点化
 1単位時間の授業で評価する観点については，一つまたは二つに重点を置きます。他の観点については，顕著な学習状況が見られたときに加点的に評価することも考えられます。

「関心・意欲・態度」の評価
 「関心・意欲・態度」の評価の妥当性・信頼性を高めるためには，ある程度長い区切りの中で適切な頻度で評価することが大切です。また，授業中の挙手や発言の回数や課題等の提出率といった表面的な状況のみに着目するのではなく，学習内容に対する関心や自ら課題に取り組もうとする意欲や関心について発言やノート記述などから多面的，総合的に判断することも大切です。



自己評価や相互評価

自己評価や相互評価は、児童の学習活動であって教師が行う評価活動ではありません。しかし、自己評価や相互評価を行うことで、児童自身がメタ認知能力を高めたり、相互の気付きから本人に成就感や自己肯定感を持たせたりすることもできます。また、教師が自己評価や相互評価の結果を参考にすることによって、自らの指導を振り返り授業改善につなげることもできます。

自己評価や相互評価を取り入れる際には、次の点に留意しましょう。

- ①学習計画や学習の目当て等に照らした評価であること。
- ②次の学習への見通しが持てる評価であること。

3	4
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小数×2位数の筆算ができる。 <p>【数量や図形についての技能】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整数÷整数の計算を基にして、小数÷整数の計算の仕方を考えることができる。 <p>【数学的な考え方】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1.2×43の筆算の仕方を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ $0.6 \div 3$の計算の仕方を考え、説明する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 整数×整数の筆算や小数×1位数の筆算の仕方を示すことで、小数点の位置などに気を付けて正しく計算することができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ $60 \div 3$や$600 \div 3$の計算は、10や100を単位として考えたことを図に表しながら振り返り、0.6は0.1を単位として計算すればよいことに気付くようにする。
<p>「思考・判断・表現」の評価 「思考・判断・表現」の観点については、説明、論述、討論等の言語活動等を通じて、基礎的、基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容等に即して思考・判断したことを評価します。その際、結果だけでなくその過程を含めて評価することが大切です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ $6 \div 3$や$60 \div 3$の計算の仕方を基にして、$0.6 \div 3$の計算の仕方を考えている。 <p>【数学的な考え方】 (発言の観察、ノートの記事)</p>

4観点のバランス

単元（題材）または学期全体を通して、四つの観点をバランスよく評価計画に位置付けるようにします。ただし、教科によっては、単元ごとに全ての観点を評価しないものもあります。また、単元（題材）によっては、2～3時間のものもあります。その場合は、評価する観点を重点化することも考えられます。

◇観点別評価の四つのステップ◇

ステップ1 年間評価計画を立てる
どの単元（題材）でどの観点を評価するのか、年間の評価計画を立てます。

ステップ2 単元（題材）の評価規準を明確にする
「評価規準の作成のための参考資料」（国立教育政策研究所）の「評価規準の設定例」を参考にして評価規準を設定します。

ステップ3 評価場面・評価方法を設定する
観点に合った評価場面を選び、何をどのように評価するかを具体的に決めます。

ステップ4 1時間ごとの具体的評価規準を設定する
どの程度の達成状況をB（又はA、C）とするか、児童の具体的な姿を明確にします。また、Cと評価した児童への手だても想定します。



1

評価の観点及びその趣旨

国語への 関心・意欲・態度	話す・聞く能力	書く能力	読む能力	言語についての 知識・理解・技能
国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する関心を深め、国語を尊重しようとする。	相手や目的、意図に応じ、話したり聞いたり話し合ったりし、自分の考えを明確にしている。	相手や目的、意図に応じ、文章を書き、自分の考えを明確にしている。	目的に応じ、内容をとらえながら本や文章を読み、自分の考えを明確にしている。	伝統的な言語文化に触れたり、言葉の特徴やきまり、文字の使い方などについて理解し使ったりするとともに、文字を正しく整えて書いている。

2

国語科における評価の観点に関する考え方

国語科の評価の観点は、従前と変わりはなく、学習指導要領の内容のまとまりに合わせて設定されています。評価に当たっては、学習指導要領の内容に示されている言語活動を単元全体に位置付け、言語活動を通して指導すべき内容（指導事項）を一層明確にして指導し、評価を行うことが重要です。

Point 1

指導事項を踏まえた評価の観点の設定

学習指導案の単元目標や評価規準の中に、五つの観点をすべて取り上げているものがありますが、評価の五つの観点をどの単元にも位置付けて評価しなければならないということはありません。「国語への関心・意欲・態度」と「言語についての知識・理解・技能」の観点については、どの単元にも位置付け、「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」の観点については、年間の指導計画に基づき、指導すべき内容を重点化することが大切です。

評価規準を設定する際には、当該単元で重点的に指導する領域と指導事項を確定し、取り上げる言語活動を選んだ上で、指導事項を踏まえた評価の観点を設定することが重要です。

Point 2

国語科における「思考・判断・表現」の考え方の理解

国語科の評価の観点のうち、「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」の三つの観点は、「基礎的・基本的な知識・技能」と「思考・判断・表現」とを合わせて評価する観点として位置付けられています。この趣旨を踏まえた評価を行うためには、指導事項が意味する内容を十分に理解した上で、指導事項を確実に指導することが大切です。

例えば、第3学年及び第4学年の「C読むこと」の指導事項には、「目的や必要に応じて」「引用したり要約したりすること」があります。文章などを引用することを指導する場合には、かぎ（「」）でくくり、出典を明示することなどの知識・技能とともに、目的に応じて、どこをどの程度引用するかということを考えさせ、それにより思考力・判断力・表現力を育成する必要があります。「目的や必要」をより一層明確にするためには、どのような言語活動を通じた指導を行うのかを十分に検討することが重要です。

社会 学習評価のポイント



1

評価の観点及びその趣旨

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	観察・資料活用の 技能	社会的事象についての 知識・理解
社会的事象に関心をもち、それを意欲的に調べ、社会の一員として自覚をもってよりよい社会を考えようとする。	社会的事象から学習問題を見いだして追究し、社会的事象の意味について思考・判断したことを適切に表現している。	社会的事象を的確に観察、調査したり、各種の資料を効果的に活用したりして、必要な情報をまとめている。	社会的事象の様子や働き、特色及び相互の関連を具体的に理解している。

2

社会科における評価の観点に関する考え方

社会科においては、これまでの「社会的な思考・判断」が「社会的な思考・判断・表現」に、「観察・資料活用の技能・表現」が「観察・資料活用の技能」に改められました。評価に当たっては、「社会的な思考・判断・表現」における「表現」と、これまで「観察・資料活用の技能・表現」で評価してきた「表現」との区別を明確にすることが重要です。

Point 1

「観察・資料活用の技能」の考え方

「観察・資料活用の技能」の観点では、社会科で身に付けるべき観察や資料活用の技能を習得しているかどうかについて評価します。基本的には、今まで「観察・資料活用の技能・表現」で評価していた内容を引き続き「観察・資料活用の技能」の観点で評価していきます。例えば、地図や各種の具体的な資料について、必要な資料を収集したり、情報を読み取ったりすることは「技能」で評価し、情報を基にして考えた事象間の関連などをまとめていくことは「社会的な思考・判断・表現」の観点で評価するということです。

Point 2

「社会的な思考・判断・表現」における「表現」の考え方

「社会的な思考・判断」の観点に加わった「表現」は、言語活動を通して社会的事象の意味などについて思考・判断したことを表現させ、評価することが大切です。

社会科における言語活動は、地図や統計など各種の資料から必要な情報を集めて読み取る、社会的事象の意味や意義を解釈する、事象の特色や事象間の関連を説明する、自分の考えを論述するなどの活動があります。

「社会的な思考・判断・表現」の観点では、説明、論述、討論など、「話す」「書く」といった言語活動で表出される思考や判断を評価していくということが大切です。社会的事象について、学習問題や予想、学習計画を考えたり、調べて分かったことを比較・関連付け・総合しながら再構成し、考えを深めたりしているところで行われる言語活動から「社会的な思考・判断・表現」を評価していくことができます。例えば、第5学年の国土の学習において、「自然環境」と、人々の「生活」や「産業」などの要素を関連付けながら考えたことをノートに記述させ、その記述の内容などから評価するといったことが挙げられます。

また、思考力・判断力・表現力の育成には、地図などの資料を用いて、事象間の関連について考えたことを説明するといった活動を取り入れることも大切です。



1

評価の観点及びその趣旨

算数への 関心・意欲・態度	数学的な考え方	数量や図形についての技能	数量や図形についての 知識・理解
数理的な事象に関心をもつとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする。	日常の事象を数理的にとらえ、見通しをもち筋道立てて考え表現したり、そのことから考えを深めたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けている。	数量や図形についての数学的な表現や処理にかかわる技能を身に付けている。	数量や図形についての豊かな感覚をもち、それらの意味や性質などについて理解している。

2

「数学的な考え方」における「表現」の評価

算数科においては、これまでの「数量や図形についての表現・処理」の観点が「数量や図形についての技能」（以下「技能」という。）に改められました。また、「数学的な考え方」の趣旨の中に「表現」という文言が加えられました。そこで、まず、「表現」に関する学習評価について整理し、その上で、「数学的な考え方」における「表現」の学習評価の進め方を示します。

Point 1

「数量や図形についての技能」における「表現」の考え方

「数学的な考え方」で評価する「表現」は、事象を数学的な推論の方法を用いて論理的に考えた過程や結果を表したものを指します。一方、「技能」で評価する「表現」は、式、図、表、グラフに表すなど習得すべき技能にかかわるものを指します。「技能」については、これまで「数量や図形についての表現・処理」で評価している内容を引き続き評価します。

児童が考え、表現した「式」を基に教師が評価する場合、「数学的な考え方」と「技能」の両方の観点で評価することが可能です。例えば、台形などの面積の指導においては、学習の初期の段階であれば、既習の求積可能な図形を基にして考えているかという「数学的な考え方」の観点で、ある程度学習が進むと公式を用いて求めることができるかという「技能」の観点で評価することができます。

Point 2

「数学的な考え方」の評価活動と言語活動との一体化

算数科の言語活動には、言葉による表現とともに、算数科特有の言語である、数、式、図などを用いて考えたことを表現したり説明したりする活動があります。「数学的な考え方」の評価は、主に言語活動を通して行います。

例えば、第6学年「単位量当たりの大きさ」では、混み具合を比べる方法について児童が論理的に考えているかどうかを、言葉、数、式、図などでかかれたノート記述からとらえることができます。また、有用性や一般性などの観点から単位量当たりの大きさで比較する方法に考えを発展、統合しているかどうかについては、考えを説明し、検討する活動の中で児童の発言からとらえることができます。



1 評価の観点及びその趣旨

自然事象への 関心・意欲・態度	科学的な思考・表現	観察・実験の技能	自然事象についての 知識・理解
自然に親しみ、意欲をもって自然の事物・現象を調べる活動を行い、自然を愛するとともに生活に生かそうとする。	自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって事象を比較したり、関係付けたり、条件に着目したり、推論したりして調べることによって得られた結果を考察し表現して、問題を解決している。	自然の事物・現象を観察し、実験を計画的に実施し、器具や機器などを目的に応じて工夫して扱うとともに、それらの過程や結果を的確に記録している。	自然の事物・現象の性質や規則性、相互の関係などについて実感を伴って理解している。

2 「科学的な思考・表現」における「表現」の評価

理科においては、これまで「科学的な思考」「観察、実験の技能・表現」としてきた観点が「科学的な思考・表現」「観察、実験の技能」に改められました。そこで、まず、「表現」に関する学習評価について整理し、その上で、「科学的な思考・表現」の学習評価の進め方を示します。

Point 1

「思考・判断した内容」を「表現する活動」と一体的に行う評価

「科学的な思考・表現」で評価する「表現」は、単に文章、表や図に整理して記録するという表面的なものではなく、「基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、理科の内容等に即して思考・判断したことを表現する」という内実を伴ったものとしてとらえられています。それに伴い、これまで「観察・実験の技能・表現」であった観点から「表現」が取られましたが、実質は、これまでの評価内容を引き継いだもので、言葉の混同を避けるため、趣旨の文言が、「観察・実験の過程や結果を的確に表現する」から「…記録している」に改められています。

「科学的な思考・表現」の評価に当たっては、理科の学習が問題解決の活動を重視することから、児童が、問題解決の過程において、「事象を比較したり」「関係付けたり」「条件に着目したり」「推論したり」して調べたことを、児童の発言や記述等からとらえるようにします。

Point 2

「イメージ図や立体的なモデルを用いた表現」を通じた評価

理科では、文字や記号としての表現はもちろん、イメージ図や立体的なモデルを用いた表現も重視されています。例えば、第4学年「空気と水の性質」では、空気の体積変化の現象について、児童が粒子を点の集まりや人の表情などに見立てたイメージ図を描いて説明したり、第6学年「月と太陽」では、月の満ち欠けの現象について、児童がボールを月に、電灯を太陽に見立てたモデル実験を通して説明したりすることが求められています。

評価に当たっては、児童が説明したものを次のような評価の観点によって分析するようにします。

- ・実験データを適切に反映させた考察を導き出しているかどうか。
- ・論理的に矛盾や飛躍がないかどうか。
- ・実験結果から考察した結論を用語や図などを適切に用いて表現できているかどうか。

生活 学習評価のポイント



1

評価の観点及びその趣旨

生活への関心・意欲・態度	活動や体験についての思考・表現	身近な環境や自分についての気付き
身近な環境や自分自身に関心を持ち、進んでそれらとかわかり、楽しく学習したり、生活したりしようとする。	具体的な活動や体験について、自分なりに考えたり、工夫したりして、それをすなおに表現している。	具体的な活動や体験によって、自分と身近な人、社会、自然とのかかわり及び自分自身のよさなどに気付いている。

2

生活科における評価の観点に関する考え方

生活科の評価の観点は、従前どおり三つの観点が設定されています。また、観点の趣旨についても、文言の整理が行われただけで内容は変わっていません。これまでも、「活動や体験についての思考・表現」については、思考と表現が一体的に表れる低学年の特徴を反映しており、出来栄としての表現ではなく思考の表れとしての表現と考えられてきました。このことは、今回、各教科共通の評価の観点として、児童が思考・判断したことを表現活動と一体的にとらえる「思考・判断・表現」の考え方を先取りしていたととらえることができます。生活科における評価は、これまでも大事にしてきた評価の観点を再確認し、評価の観点の趣旨を正しく踏まえて行うことが重要です。以下に生活科における学習評価の進め方のポイントを示します。

Point 1

多面的で継続的な「関心・意欲・態度」の評価

「生活への関心・意欲・態度」の評価については、児童が身近な人、社会、自然、自分自身や自分の生活にどれほど関心を示し、どれほど意欲的に取り組んでいたか、また、そうした取り組みを通して、どのような態度を身に付けたかを評価します。児童の生活への関心・意欲・態度は、常に児童の行為や表現そのものに表れています。したがって、児童の姿を多面的に丁寧に見取り、また、継続的に長期にわたって児童の姿の変容をとらえることが大切です。

Point 2

「思考」と「表現」、 「思考」と「気付き」との関係の明確化

「活動や体験についての思考・表現」については、児童が調べたり、育てたり、作ったりするなどの具体的な活動や自分の生活において、自分なりに考えたり、工夫したり、振り返ったりするなどの思考の様子を評価します。さらに、活動や体験の楽しさや、考えたり、工夫したり、振り返ったりしたことなどを、自分なりに「すなおに表現」している姿を評価します。

「思考」とは、児童の内面で生じる働きなので見ることはできません。そこで、つぶやきや発言、行動、あるいは主体的に表現した絵や文などの「すなおな表現」から見取ります。「表現」だけを取り出して、その出来栄を評価しないように留意する必要があります。

生活科では、他教科における「知識・理解」を主体的な活動を通して自ら得る「気付き」としています。具体的な活動や体験を通して児童の中に生まれる「気付き」を大切に、どのようなことを、どのように気付いているかを評価します。「気付き」は「思考」と深くかかわっていますが、「思考」は過程であり、「思考」の結果として「気付き」があるという、「思考」と「気付き」の違いを意識することが重要です。

音楽 学習評価のポイント



1

評価の観点及びその趣旨

音楽への 関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能	鑑賞の能力
音楽に親しみ、音や音楽に対する関心をもち、音楽表現や鑑賞の学習に自ら取り組もうとする。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもっている。	音楽表現をするための基礎的な技能を身に付け、歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったりしている。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、楽曲の特徴や演奏のよさなどを考え、味わって聴いている。

2

音楽科における思考力・判断力の評価

音楽科の観点は、表1、表2で示すように、「音楽的な感受や表現の工夫」から「音楽表現の創意工夫」に、「表現の技能」から「音楽表現の技能」に変わりました。表現を創意工夫したり発想・構想したりする能力が「音楽表現の創意工夫」となり、表現のための基礎的、基本的な技能が「音楽表現の技能」となって、明確に区別されました。

また、「B鑑賞」において、これまでの「音楽的な感受や表現の工夫」の「音楽的な感受」で見ていた力は、「鑑賞の能力」に含めて評価をすることになりました。

表1 これまでの評価の観点

	A表現	B鑑賞
音楽への 関心・意欲・態度	○	○
音楽的な感受や 表現の工夫	○	○
表現の技能	○	
鑑賞の能力		○

表2 新しい評価の観点

	A表現	B鑑賞
音楽への 関心・意欲・態度	○	○
音楽表現の 創意工夫	○	
音楽表現の技能	○	
鑑賞の能力		○

Point 1

「A表現」における「音楽表現の創意工夫」の評価

表現を創意工夫したり発想・構想したりする力、自分なりに評価したり価値を考えたりする力は、音楽科の学習に即した思考力や判断力といえます。そこで、「A表現」における「音楽表現の創意工夫」に関する指導では、児童の創意工夫が音楽として表現されること、すなわち、このように歌いたい、楽器を演奏したい、音楽をつくりたいといった思いや意図を持つことができるような学習を大切にします。したがって、この観点では、音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図を持っている状況进行评估します。

Point 2

「B鑑賞」における「鑑賞の能力」の評価

「B鑑賞」における「鑑賞の能力」の評価に当たっては、これまで「音楽的な感受」で見ていた力の育成を大切に、これと関連させながら、児童が自分なりに音楽のよさや価値などを思考・判断している状況进行评估します。

図画工作 学習評価のポイント



1

評価の観点及びその趣旨

造形への 関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
自分の思いをもち、進んで表現や鑑賞の活動に取り組み、つくりだす喜びを味わおうとする。	感じたことや材料などを基に表したいことを思い付いたり、形や色、用途などを考えたりしている。	感覚や経験を生かしながら、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫している。	作品などの形や色などから、表現の面白さをとらえたり、よさや美しさを感じ取ったりしている。

2

4 観点の趣旨や特徴をとらえた指導と評価の一体化

図画工作科における表現や鑑賞の活動の過程には、児童一人一人の資質や能力が生き生きと働いています。これらの児童の姿に寄り添い、育ちを確かめる行為が評価です。

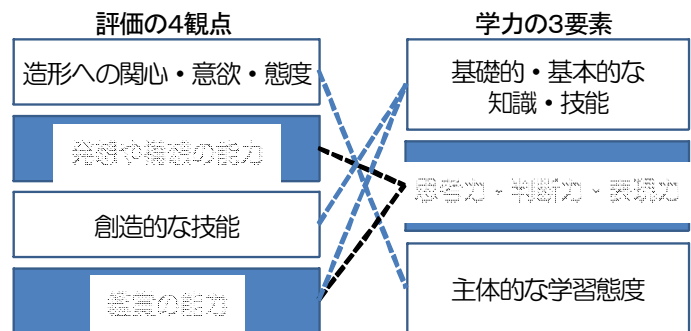
図画工作科の評価の4観点は、これまでの名称と変わらず、その趣旨もほぼ同じです。図画工作科で大切にしてきた指導や評価の4観点をそれぞれの題材において一層明確にし、具体的な指導と評価の手だてを設定していくことが求められています。

Point 1

「発想や構想の能力」「鑑賞の能力」と「思考力・判断力・表現力」や言語活動との関連

図画工作科の「評価の4観点」と「学力の3要素」との関連は、右の図のとおりです。「思考力・判断力・表現力」の「表現」とは、知識・技能を活用する学習で思考・判断した内容を言語活動を含む様々なメディアを使って表現する能力のことで、図画工作科の領域「表現」とは別のものです。

図画工作科は、児童にとって主体性が発揮しやすく、教師にとっては一人一人の思考・判断が見えやすい教科です。表現の活動において発想し構想を練る段階でイメージマップなどを活用し言葉や文字を使って想いを広げさせたり、鑑賞の活動において作品などのよさや美しさを自分なりの根拠を持って考えさせ話し合わせるなどの言語活動を取り入れたりしていくことは、児童の「思考力・判断力・表現力」を育成する上で大変有効な手だてになります。



Point 2

形や色、イメージなど〔共通事項〕の視点を生かした分析的な評価

新学習指導要領で示された〔共通事項〕は、表現や鑑賞の活動で共通して働いている資質や能力のことです。題材の評価規準を考える際には、例えば「工夫して表すことができる」としていたものを形や色、イメージなど〔共通事項〕の視点を生かして見直し、「自分で選んだ色の組合せを考えながら表すことができる」といった具合に改め、児童の学びを具体的な姿で考え、指導し評価していくことが大切です。

さらに、教師の指導や評価の言葉にも〔共通事項〕の視点が活かされていくとよいでしょう。例えば、「とてもよく描けているね」と言っていたところを、形や色、イメージなどに着目し、「君の作品の黄色と青色の組合せがとても鮮やかで、力強い感じが出ているね」「君の『かわいい感じにしたい』というイメージを表すには、どんな工夫が必要なのかな」のような言葉にしていくことが求められています。



1

評価の観点及びその趣旨

家庭生活への 関心・意欲・態度	生活を 創意工夫する能力	生活の技能	家庭生活についての 知識・理解
衣食住や家族の生活などについて関心をもち、その大切さに気付き、家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。	家庭生活について見直し、身近な生活の課題を見付け、その解決を目指して生活をよりよくするために考え自分なりに工夫している。	日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な技能を身に付けている。	日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

2

「生活を創意工夫する能力」における「表現」の評価

家庭科では、従来、「生活の技能」の中に位置付けられていた「表現」が「生活を創意工夫する能力」への位置付けとなりました。そこで、「表現」に関する学習評価について整理し、その上で、「生活を創意工夫する能力」における「表現」の学習評価の進め方を示します。

Point 1

思考・判断したこととその内容を表現する活動との一体的な評価

「生活を創意工夫する能力」の観点では、家庭科で学習したことを基に近隣の人々や身近な環境とのかかわりを考え、家庭生活について見直しているか、習得した知識や技能を活用して課題解決を目指して考えたり工夫したりしているかなどについて評価します。家庭科では主体的に生活を営む能力を育てるために問題解決的な学習を重視していることから、結果だけから評価するのではなく、課題の解決を目指して、いろいろと考えてよい方法を得ようと自分なりに工夫している過程を含めて評価することが重要です。

例えば、調理や生活に役立つ物の製作については、製作品などに見られる結果としての創意工夫とともに、製作の過程での思考や工夫についても評価していくことが大切です。また、「1食分の献立を考える」ことは、食品の栄養的な特徴や食品の組合せ、調理等に関する知識と技術を活用する能力がはたらいっているので、「生活の技能」の観点でなく、「生活を創意工夫する能力」の観点として評価することが適切です。

Point 2

「生活を創意工夫する能力」と言語活動との関係の明確化

「生活を創意工夫する能力」に係る学習評価は、言語活動を中心とした「表現」に係る活動等を通じて行うことが明確にされました。

例えば、「衣服の手入れ」の学習活動を行う場合、家族へのインタビューなどをしたり、汚れた靴下を試し洗いしたりすることで課題をつかむようにします。次に、その課題を追究する場面では、比較実験や調べる活動を行い、その結果から児童が考えたり創意工夫したりしたことを図表やグラフ、言葉にまとめ、それを発表し合うなどの活動を通して評価する必要があります。

体育 学習評価のポイント



1 評価の観点及びその趣旨

運動や健康・安全への 関心・意欲・態度	運動や健康・安全についての 思考・判断	運動の技能	健康・安全についての 知識・理解
運動に進んで取り組むとともに、友達と協力し、安全に気を付けようとする。また、身近な生活における健康・安全について関心を持ち、意欲的に学習に取り組もうとする。	自己の能力に適した課題の解決を目指して、運動の仕方を工夫している。また、身近な生活における健康・安全について、課題の解決を目指して考え、判断し、それらを表している。	運動を楽しく行うための基本的な動きや技能を身に付けている。	身近な生活における健康・安全について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。

2 体育科における評価の観点に関する考え方

体育科の内容は、運動領域と保健領域で構成されています。体育科の評価の観点は、従前と変わりません。運動領域における評価の観点は「運動への関心・意欲・態度」「運動についての思考・判断」「運動の技能」の3観点です。保健領域における評価の観点は「健康・安全への関心・意欲・態度」「健康・安全についての思考・判断」「健康・安全についての知識・理解」の3観点です（表）。特に、保健領域は「知識・理解」の観点だけで評価するものではないことに留意します。

表 体育科の評価の観点

運動領域	運動への関心・意欲・態度 (指導内容の「(2)態度」に対応)	運動についての思考・判断 (指導内容の「(3)思考・判断」に対応)	運動の技能 (指導内容の「(1)技能」に対応)	
保健領域	健康・安全への 関心・意欲・態度	健康・安全についての 思考・判断		健康・安全についての 知識・理解

Point 1

運動領域における「表現」の評価の考え方

「運動についての思考・判断」の観点では、思考・判断した結果としての表現が運動の場づくりや練習方法の工夫などの場面において多く見られるということから、「思考・判断」の中に「表現」を含んでいることを考慮して評価します。

また、「運動の技能」の観点では、表現運動の内容には、例えば、「楽しさや喜びに触れ、表したい感じを表現したり」と示されています。このような場合の「表現」は、体育科における指導内容の「技能」を指すので、現行の評価同様、「運動の技能」の観点で評価します。

以上のように「思考・判断」の観点で評価する「表現」の内容は、表現運動の「技能」の観点で評価する「表現」の内容と異なる点に留意することが大切です。

Point 2

保健領域における「思考・判断」の評価の考え方

学習指導要領の内容の取扱いに示されたように、保健の指導に当たっては、健康課題の解決を目指して、習得した知識を活用する学習活動を積極的に行うことが求められています。その際、健康・安全に関して思考・判断したことを記録したり説明したりするなどの言語活動を中心として表現に係る活動を一体的に行い、「思考・判断」の中に「表現」を含んでいることを考慮して評価します。

外国語活動 学習評価のポイント



1 評価の観点及びその趣旨

コミュニケーションへの 関心・意欲・態度	外国語への慣れ親しみ	言語や文化に関する気付き
コミュニケーションに関心をもち、積極的にコミュニケーションを図ろうとする。	活動で用いている外国語を聞いたり話したりしながら、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。	外国語を用いた体験的なコミュニケーション活動を通して、言葉の面白さや豊かさ、多様なものの見方や考え方があることなどに気付いている。

2 外国語活動における評価の考え方

新しい学習指導要領で新設された外国語活動の目的は、外国語によるコミュニケーションへの積極的な態度を育成するとともに、言葉への自覚を促し、幅広い言語に関する能力や国際理解の基盤を養うことです。つまり、児童が実際に外国語を使ってコミュニケーションを図るという体験を通して、言葉で人とかかわることの楽しさや大切さ、難しさに気付き、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けることをねらいにしています。したがって、学習の状況や成果などについては、意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて評価し、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述します。ここでは、外国語活動で示されている三つの観点のうち、「外国語への慣れ親しみ」と「言語や文化に関する気付き」についての学習評価の進め方を示します。

Point 1

外国語の使用場面を設定した「外国語への慣れ親しみ」の評価

「外国語への慣れ親しみ」で注意すべきことは、「～の表現を正しく言うことができる」など言語習得におけるスキルの高まりや定着の程度を評価することではなく、「～をしようとしている」あるいは「～をしている」ことを評価することです。「自己紹介」の単元なら、「My name is ~.」など必要な表現を学んだ後、実際に紹介し合う場面を設定し、その活動の中で「My name is ~.」と言っていれば「慣れ親しんでいる」と評価できます。また、「誕生日」の単元なら、「When is your birthday?」「It's ~.」などの表現を学んだ後、実際に誕生日を聞き合う中で「When is your birthday?」「It's ~.」と言っていれば「慣れ親しんでいる」と評価できます。

この場合、大切なことは、例えば、「誕生日」の単元で、「誕生日について、進んで尋ねたり答えたりしようとしている」という評価規準を設定した場合、児童のパートナーになるなどして、実際に、児童が「When is your birthday?」「It's ~.」を使って、コミュニケーションを行っているかどうかを評価することです。

Point 2

異文化の体験的理解を通じた「言語や文化に関する気付き」の評価

「言語や文化に関する気付き」で注意すべきことは、文構造や文法事項、扱う言語の背景にある文化に対する理解の程度を評価することではなく、言葉の表し方の違いや言葉の多様性、言葉の面白さや豊かさ等への気付きを、児童の行動観察やワークシート等から評価することです。

「食事」の単元なら、日本と外国とでは、朝食として主に食べるものが違うことに気付いたり、「夢」の単元なら、外国の子どもたちも自分たちと同じように、将来に夢を描いていることを知ったりすることなどを評価します。この場合、言語も含めて、我が国の文化と異文化を比較することで、様々な見方や考え方があることに気付かせる場面を設定して評価することが大切です。



学校の主体性に基づく計画的な評価

総合的な学習の時間では、各教科等で身に付けた知識や技能を生かすとともに、社会で活用できる資質や能力及び態度を育成することを目指していることから、従前どおり、観点別学習状況の評価を基本としています。評価の観点とは、学習指導要領に示された目標を踏まえ、各学校で定められた目標、内容、育てようとする資質や能力及び態度に基づいて設定します。合わせて単元ごと観点ごとに、児童の学習の姿を基にした評価規準を設定します。そして、児童の学習状況やよい点などを見取り、学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述します。次に、学習評価の進め方のポイントを示します。

評価の観点の例示を参考にした各学校に応じた観点の設定

今回の改訂で示された下記の三つの例を参考にしながら、それぞれを組み合わせたり、具体化したりして、各学校に応じた観点を設定します。例の一つ目は「目標」、二つ目は「育てようとする資質や能力及び態度」、三つ目は「内容」と関連しています。なお、今回の改訂により、二つ目の例示が追加されています。

評価の観点例

- 学習指導要領に示された総合的な学習の時間の目標に基づいた観点の設定
例 「よりよく問題を解決する資質や能力」「学び方やものの考え方」
「主体的、創造的、協同的に取り組む態度」「自己の生き方」
- 学習指導要領に示された資質や能力及び態度に基づいた観点の設定
例 1 「学習方法」「自分自身」「他者や社会とのかかわり」
例 2 「課題設定の能力」(学習方法)「情報収集の能力」(学習方法)
「将来設計の能力」(自分自身)「社会参画の能力」(他者や社会とのかかわり)
- 各教科の評価の観点との関連を明確にした観点の設定
例 学習活動にかかわる「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」

評価計画の作成と評価規準の設定

育てようとする資質や能力及び態度が身に付き、内容を学んでいるのかを、児童の学習状況から見取り、その評価を指導や学習活動の改善につなげるためには、単元計画の作成時に、指導と評価の計画を立てておくことが大切です。評価の計画では、評価規準、評価場面、評価者、評価方法を明確にし、教師間で共有しておきます。

評価規準例

- 学習活動との関連において、その場面で児童に期待される学習の姿を想定して設定します。
- 調査結果などをグラフや地図に表している
 - 地域の人と一緒に川を守る活動に参画している
 - 内容に応じた調査方法を考え、調査の計画を立てている
 - 講話の内容から自分の職業観や生き方を見直している

評価方法例

- 学習活動や内容に応じ、適切な評価方法を取り入れます。
- 発表や話し合いの様子、学習や活動の状況などの観察による評価
 - レポート、ワークシート、ノート、作文、論文、絵などの制作物による評価
 - 学習活動の過程や成果などの記録や作品を計画的に集積したポートフォリオによる評価
 - 一定の課題の中で身に付けた力を用いて活動することによるパフォーマンス評価
 - 評価カードや学習記録などによる自己評価や相互評価
 - 教師や地域の人々等による他者評価

信頼される評価

児童の学習状況の評価は、指導計画や学習活動を改善したり、その結果を保護者や外部に説明したりするためのものです。学習状況の評価を適切に実施するためには、信頼される評価となるよう、異なる評価方法や評価者による多様な評価、学習過程の評価などにも配慮する必要があります。

特別活動 学習評価のポイント



1 評価の観点及びその趣旨

集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
学級や学校の集団や自己の生活に関心をもち、望ましい人間関係を築きながら、積極的に集団活動や自己の生活の充実と向上に取り組もうとする。	集団の一員としての役割を自覚し、望ましい人間関係を築きながら、集団活動や自己の生活の充実と向上について考え、判断し、自己を生かして実践している。	集団活動の意義、よりよい生活を築くために集団として意見をまとめる話し合い活動の仕方、自己の健全な生活の在り方などについて理解している。

2 特別活動で「育てようとする資質や能力」を明確にした上での評価

特別活動では、新たに各活動、学校行事の目標を示したり、学級活動の各学年の内容を示したりして、「育てようとする資質や能力」を明確にしています。特別活動の評価は、このことを踏まえた上で行う必要があります。その際、評価の観点は、各学校で重点化した内容、「育てようとする資質や能力」に即して、各学校がより具体的に定めることができるようになっていきます。なお、1「評価の観点及びその趣旨」の観点は、例示となります。

Point 1

「十分満足できる状況」を多様な姿として示した評価

評価の観点の設定に当たっては、これまでの四つの観点（「関心・意欲・態度」「思考・判断」「表現・技能」「知識・理解」）を念頭に置き、今回例示として示された三つの観点、児童の実態、特別活動で「育てようとする資質や能力」を踏まえた上で検討します。

特別活動の評価における「十分満足できる」状況は、2段階で評価するため、各教科等の評価と同じ方法ではありません（図1、図2）。何か一つの姿を示して満足できる状況かどうかを評価するのではなく、「十分満足できる」状況を具体的な姿として多様に示し、その上で評価することが必要です。

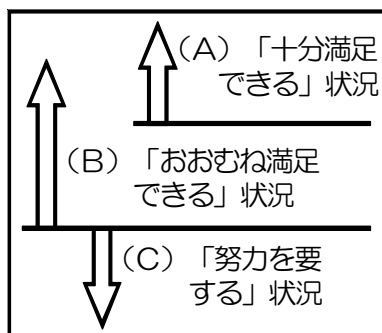


図1 各教科等の評価(イメージ)

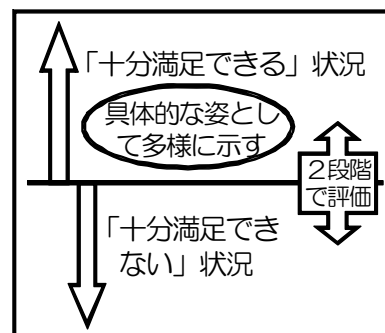


図2 特別活動の評価(イメージ)

Point 2

例示として示された3観点を手がかりにした学級活動の評価

例示として示された三つの観点に基づいた評価規準は、学級活動の評価を行う上で手がかりになります。「学級活動(1)」の場合、これまで1単位時間の「話し合い活動」で4観点を評価していました。「話し合い活動」は、事前指導、事後指導も含めた一連の活動の中で評価していく必要があります。評価に当たっては、「思考・判断」は1単位時間の「話し合い活動」で評価し、「実践」は事後の活動で評価します。また、「関心・意欲・態度」は事前指導の段階で評価することができます。

評価の方法には、児童の話し合いや活動の様子を観察したり、観察法チェックリストやワークシート、振り返りカードなどの多様な方法を組み合わせたりすることなどが考えられます。

子どもたちに「生きる力」をはぐくむ 学習評価ガイドブック 小学校編
研究協力委員会

指導助言者

工藤 文三	国立教育政策研究所初等中等教育研究部長
石田 隆	岡山県総合教育センター教科教育部長
大月 一泰	岡山県総合教育センター教育経営部指導主事
金井 庸記	岡山県総合教育センター教育経営部指導主事
土田 雅己	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
川西 隆	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
信宮 誠	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
前田 敦子	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
塩崎 弘之	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
正好 東洋	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
長谷川陽子	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
藤原 敬三	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
植月 慎二	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
守分 久人	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
河本 尚	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
西林 哲郎	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事

本ガイドブックは、(財) 福武教育文化振興財団の平成22年度教育研究助成を受けて作成したものです。

平成23年2月発行
編集兼発行所 岡山県総合教育センター

〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL (0866) 56-9101 FAX (0866) 56-9121
URL <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/>
E-MAIL kyoikuse@pref.okayama.lg.jp

お問い合わせ 教科教育部 TEL (0866) 56-9103
Copyright © 2011 Okayama Prefectural Education Center

*本文掲載イラストは、神奈川県立総合教育センターのものを使用しています。

これからの評価 知っておきたい重要ポイント

Q1 評価の妥当性・信頼性の向上のためにはどうしたらよいですか。

A1 例えば、小学校は各学年で、中学校や高等学校は各教科等で、次のことに留意することが大切になります。

- ① 評価規準や評価方法等を明確にすること
 - ② 評価結果について教師同士で検討すること
 - ③ 実践事例を着実に継承していくこと
 - ④ 授業研究等を通じ教師一人一人の評価の力量の向上を図ること
 - ⑤ 評価の総括をする際、判定についてその根拠を明確にすること
- これらのことは担任及び担当者に任せるのではなく、学校として組織的、計画的に取り組むことが必要です。

Q2 保護者の理解促進を図るためにはどうしたらよいですか。

A2 各学校等において、評価規準など評価に関する仕組みについて事前に説明したり、評価結果の説明を充実したりするなどして、評価に関する情報を積極的に提供し、保護者や児童の理解を進めることが重要です。

特に、通信簿は、学校から保護者に児童の学習状況を伝えるとともに、今後の指導方針を共有する上で重要な役割を果たしています。このため、通信簿は、学校から児童の学習状況を伝えることに加え、保護者や児童の考えも伝えられるものとするなど、情報を提供する手段として記載内容や記載方法、様式などを改善充実することが求められます。

Q3 効果的、効率的な学習評価はどうしたらよいですか。

A3 国等が示す評価に関する資料を参考にしつつ、評価規準や評価方法の一層の共有や教師の力量の向上等を図り、組織的に学習評価に取り組むことが重要です。

その際、学習評価に関する情報の適切な管理を図りつつ、指導要録等の電子化など情報通信技術の活用により事務の改善を検討することも重要です。なお、指導要録について、書面の作成、保存、送付を情報通信技術を活用して行うことは、現行の制度上でも可能ですが、関係規定に従う必要があります。詳しくは、「指導要領等の電子化に関する参考資料」（文部科学省 平成22年9月）をご参照ください。



Q4 障害のある児童の学習評価に係る基本的な考え方の特色はどんなことですか。

A4 障害のある児童の学習評価に当たっては、児童の障害の状態や発達の段階、特性等を十分理解しつつ、行動の観察やノート等の提出物の確認など様々な方法を活用して、一人一人の学習状況を一層丁寧に把握する工夫が必要です。ただし、その評価の考え方については、学習指導要領に定める目標に準拠して評価を行うことや本人のよき、意欲、進歩の状況を適切に評価できる個人内評価を重視すること、学習指導と学習評価とを一体的に進めることなど、障害のない児童に対する評価の考え方と基本的に変わりがありません。障害の状態等に即した適切な指導や評価上の工夫は必要ですが、一方で、評価そのものへの信頼性にも引き続き十分配慮することが求められます。